

経済学における制度アプローチの1課題 —制度の下でのアクターの持続的な異質性及び行為の 多様性を説明するためのロジックについて—

江口 友朗ⁱ

本稿は、経済学の代表的な4つの制度アプローチ（「現代制度学派」「新制度学派」「レギュレーション学派」「比較制度分析」）では不明瞭な、制度の下でのアクターの持続的な異質性及び行為の多様性を説明するためのロジックを明示するべく、試論することを目的とする。まず、第I章では、社会学の盛山和夫の制度論に依拠することで、経済学の制度諸アプローチを再検討し、それが、制度の下でのアクターの行動パターンの多様性や、アクター間での差異、相違性の取り扱い方といった点で問題を抱えていることを析出する。続く第II章では、制度の下でのアクターの行為論をより精緻に理解するために、特に、レギュレーション学派で援用されるP. Bourdieuの「ハビトゥス」や、現代制度学派の「習慣」を検討し、これらが、社会学での理解とも共有可能であることを確認する。そして、第III章では、特に、制度の下でのアクターの持続的な多様性や異質性を説明するためのロジックを試論し、アクターの関係性を明示的な分析対象に据えることを提案する。そして、第IV章では、その具体的な分析を展開するための方向性を示唆し、議論を終える。

キーワード：方法論個人主義、ホーリズム、行為、社会慣習

はじめに

周知の様に、経済学における主な分析対象ないし研究主題は、市場における取引を通じて経済システム全体が、いかに効率的な資源分配を実現するかということにある。加えて、今日の一般的かつ標準的な経済理論、すなわち、19世紀のR. Walrasを祖とし、1950年代以降にK. J. Arrowや、G. Debreuの貢献によって数理的に体系化された、一般均衡分析に代表されるマイクロ経済分析では、理論上、市場を介した資源分配を妨げるような政策や制度は、通常、

否定される。しかし、そうした市場が100%機能することで実現しようと想定される理論上の理想状態（最適解）は、現実世界では、未だ実現していない。そうしたことから、1970年代以降には、マイクロ経済分析内部において、一般均衡分析の理想状態を保持しつつも、その仮説を緩める動向（*e.g.*, 市場取引における完全情報に関する仮定）や、市場が上手く機能しない「市場の失敗」が生じた場合に、社会的な資源分配の効率性を高めるものとしての制度に注目する潮流が生まれ出した。それは、具体的に言えば、O. E. WilliamsonやD. C. Northに代表される「新制度学派」と呼ばれる制度アプローチである。あるいは、この潮流の延長として見なされる、（進化）ゲーム論を用いた青木昌彦らの「比較制度分析」も1990

i 立命館大学産業社会学部准教授

年代には、登場している。

加えて、経済学においては、そうしたマイクロ経済分析とは異なる、通常は、マクロ経済分析と称される1930年代のJ. M. Keynesに端を発したアプローチ群も存在する¹⁾。そして、その一部のアプローチである、例えば、ポスト・ケインジアンのアプローチでは、経済成長を念頭に置いた場合、経済システムの運営には、積極的な政策介入が必要だという見解を取る。このアプローチや、かつてのK. Marxの理論と親和性を持つ制度のアプローチとして、1970年代には、フランスの官庁エコノミストのM. AgliettaやR. Boyerらによって、「レギュレーション」学派が誕生している。

あるいは、19世紀T. B. Veblenを祖として、20世紀前半までその隆盛を誇った「アメリカ旧制度学派」²⁾を現代的に見直すと共に、認知科学等の新たな科学的根拠をその前提とするG. M. Hodgsonらの「現代制度学派」のアプローチも1980年代末には登場している。

以上4つの、経済学における代表的な制度諸アプローチからなる潮流は、経済学における分析対象を「市場」のみならず³⁾、「制度」というものへとその対象を広げたことで、政治や文化といったそれまで非経済的要素とされてきた諸要因を巻き込んで議論することに成功した点、そして、その具体的な展開として、欧米先進諸国の社会経済システムとしての多様性を析出した点、これら2点で経済学全体においても、顕著かつ独自の成果を有している。

ただし、「制度」という概念、ないし用語が、そもそも、経済学に限らず、社会学や政治学といった社会科学全般において用いられていることに思いめぐらす時、経済学における諸アプローチでの制度認識やその説明の仕方が、他のディシプリンと同じものなのか、それとも異なるのか、ということは今一度明らかにしておく必要性も、制度の経済アプローチの今後の理論的な一層の深化にとっては、意味ある作業なのではないかと思われる⁴⁾。と言うのも、経済学における制度アプローチの特徴であり、その限

界としては、既述の様に、経済学がシステム全体における資源配分状態ないし経済成長を主題としていることがあるが故に、例えば、社会学における制度理解やその説明とは、かならずしも一致していないか捨象している部分もあると類推できるからである。

以上の様な、背景を踏まえ、本稿は、経済学において代表的な4つの制度諸アプローチにおいて、未だ説明できていない論点を明らかにしつつ、それを解決するためのロジックを方法論的かつ理論的な見地から試論することを目的とする。

そして、この目的を達成するために、本稿では、以下の構成で議論を展開していく。まず、最初の第I章では、執筆者が知る限り、社会学において最も体系的かつ緻密な制度論を提供していると思われる、盛山和夫の制度論を紹介した上で、それに即して、経済学における制度諸アプローチを再検討し、ここでは十分に説明出来ていない重要な論点として、制度の下でのアクター間での行動パターンの多様性や、アクター間での差異、相違性の取り扱い方といった問題があることを析出する。続く第II章では、制度の下での行為論をより精緻に理解するために、特に、レギュレーション学派で援用されるP. Bourdieuの「ハビトゥス」や、現代制度学派の「習慣」行動を検証し、両アプローチの説明が、社会学における制度の下でのアクターの行為理解と共有可能なことを確認する。第III章では、方法論ないし理論的なレベルで、制度の下でのアクターの持続的な多様性や異質性を説明するためのロジックを試論し、特に、制度の下でのアクターの関係性を明示的な分析対象に据えることを提案する。そして、第IV章では、提示したロジックを精緻化する上での社会秩序としての制度の役割や、その具体的な分析を展開する方向性について示唆を与え、議論を終える。

I. 社会学の制度論から見た経済学の 制度諸アプローチ

I. 1 盛山和夫の制度論とそれに基づく論点の整理

社会学において、最も、体系論的かつ精緻な制度論を著わしていると思われる、盛山和夫の『制度論の構図』では、まず、制度は、「理念的な実在であって、基本的には意味および意味づけの体系」(盛山, 1995, p.221)であり、一般の社会制度は、(1) 意味の体系、(2) 行為の体系、そして(3) モノの体系、という異なるレベルの総合体だといわれている(*ibid.*, p.222)。あるいは、社会的に意味ある行為、すなわち制度は、あらかじめ存在する意味の種類の1つの表れとして存在するのであり、これらは行為それ自体に先行して存在すると理解されるものであって、行為そのものからは構成されていないという(*ibid.*, p.242)。そして、ある制度の存在を巡っては、それに対する人々の「共同主観性」の成立をもって根拠づけることが、出来ないという立場を採る(*ibid.*, pp.247-254)。そのことは、ある制度の解釈を巡って、観察者と当事者との間での解釈の違い、ならびに、制度内部でのアクター同士での解釈の違いの2つがあることを繰り返し論じていることから確認できる(e.g., *ibid.*, pp.197-220, 141-169)。

また、制度に関する上述の(1)～(3)の詳細を見ると、例えば、(1)の意味の体系では、「『意味』は、決して明確に十分に特定化されたものではなく、常に究極的には不確定で未決定」であり、それが「一義的に確定されてはいない」ことを論じている(*ibid.*, pp.222-223)。

続いて、(2)行為の体系では、特に、アクターが制度を担うこととして、換言すると、制度の下でのアクターの行動として、(a) 制度を実践する行為、(b) 制度を利用する行為、(c) 制度を抽象表現する行為、(d) 制度に従う行為、(e) 制度に言及する行為、(f) 制度を確認する行為、(g) 制度を防衛する行為、(h) 制度を創出する行為の8つがあることを

指摘した上で、特に、(a)～(d)の4つの行為を検討している(*ibid.*, pp.226-232)。

まず(a)制度を実践する行為では、制度に従う行為との違いとして、前者が、制度に従った行動を実践することによって、「制度の『意味』を経験的実在に現実化している」行為であり、「明白にはそうしたものとして意識していない行為が、実際においてある制度を実践している」様な行為だと述べられている(*ibid.*, p.228)。また、(b)制度を利用する行為とは、生産や消費の行動あるいは、政府や地方公共団体が提供する諸サービスや助成を指す。あるいは、この行為は、「何かの規則的規範に従うことによって生じるのではなく、人々の自発的の行為」でもある(*ibid.*, p.229)。次いで、(c)制度を抽象表現する行為としては、「典型的には儀式に代表される」といい、具体的な事例として、大学生の卒業式が挙げられている(*ibid.*, p.229-230)。そして、(d)制度に従う行為としては、(ア)規則的規範に従うこと、(イ)手続き的ルールに従うこと、の2種類があるという。また、これら(ア)と(イ)との違いは、「規則的規範とは、行為がとるべきありかたを『当為(……すべし)』や『禁止(……すべからず)』の形で定められている規範であり、直接的に人々のふるまいを規制する」ものであり(*ibid.*, p.230)、それに対して、手続き的ルールとは、「制度的な『意味』が、いかなる現実の諸行為の経過によって現実化するかを定めている」ものであるということにある(*ibid.*, p.231)。加えて、この手続き的ルールの諸行為には、「諸個人の『意思』が当該の制度的な『意味』の現実化に向けて『協働』している」という意味があるという(*ibid.*, p.232)。

また、(3)のモノの体系として、(a)制度に利用されるモノ、(b)制度を抽象表現するモノ、(c)制度を記述している文や記号、そして(d)制度の産物としてのモノ、以上の4種類が挙げられている(*ibid.*, p.233)。それゆえ、これらについて、もう少し丁寧に見ると、(a)の制度に利用されるモノの事例として、例えば、生活用具や住居空間を共有して

営まれる家族が、(b)の制度を抽象表現するモノの事例として、神殿や教会という建物が「神」に対して、シニフィアンとして作用することが、それぞれ述べられている (*ibid.*, pp.233-234)。また、(c)の制度を記述している文や記号を巡っては、古代の最初に文字化された法を取り上げ、それを、「『何が制度であるか』を明示し、それに関する人々の理解を共同化する意図及び結果があったことは疑いない」ものとして説明している (*ibid.*, pp.234-235)。その一方で、(d)制度の産物としてのモノとして、そうした文書そのものが制度ではなく、そうした文書にサインする「関係者の意志的行為を伴うものであり、それゆえそれは『合意』という理念的存在を行為において検証」したものだとしている (*ibid.*, p.236)。

以上が、盛山が考える「制度」の核心的な特徴である。ただ、こうした項目ごとに、経済学における制度アプローチを再検討していくと、議論が煩雑になってしまうため、ここで、彼の議論で重要だとと思われる内容を、あらかじめ、整理しておきたい。

まず、第1に、彼は、制度が、既に理念的に存在するモノであってその存在を「共同主観性」を前提としたものではないとみなしている点である。これは、具体的には、制度を担う行為として、無意識に実践していることもまた、何らかの制度の実践的な行為とみなしていることや、儀礼といった象徴的な行為もまた制度の下での行為と想定していることから確認できる。あるいは、制度の観察者と当事者、そして当事者間における制度理解の違いが見られるという一連の検証からも肯定される。

また、第2に、前述の第1点目に関わって、制度の下でのアクターの行為は、制度によって制約を受けた行為と共に、制度の下でのアクターの自発的な行為も含まれるということである。そして、これは、アクター間での合意、一致が見られる場合を否定するものではないものの、ある制度の下では、いくつかの種類が併存するという点である。

I.2 2つの論点から見た経済学における制度諸アプローチの再検討

それでは、前節で整理した2つの論点それぞれに関わる、経済学における制度諸アプローチの議論を、特にアクターの行為に焦点を当てつつ、確認する。

まず、前節でまとめた第1点目については、議論をより明確にするために、①制度の存在条件として、共同主観性が前提とされているかということ、ならびに、②実践を通じた制度の現実化に貢献する様な、儀礼の様な文化的な行為や、無意識的な行為といった多様な行為が想定されているのかということ、の2つの細目によって検証していく。

①制度の存在条件としての共同主観性問題：これは、新制度学派や比較制度分析の場合には、「はじめに」で述べた様に、分析方法として、ある制度ないし、あるシステムの状態を(複数)の均衡点で表わす(新制度学派)、進化ゲームの複数解(比較制度分析)という、ミクロ経済分析の流れを汲む数理的手法を分析ツールとして基本的に取っていることもあって、重要な意味を持つ。まず、新制度学派で言えば、特にO. E. Williamsonの場合、その議論の初期には、「機会主義的」なアクターが「利潤の最大化」という共通目的を持って、組織、制度を創りあげていくという議論をかつて展開していた (*e.g.*, Williamson, 1975, p.26, 邦訳 p.44)。あるいは、D. C. Northは、その方法論的基礎を認知科学に求め、アクターの行動を、「Shared Mental Model」として説明することで、アクター間で、認知レベルで、共有された信念が見られることを前提に議論を進める (North and Denzau, 1994; North, 2005, pp.23-37)。また、比較制度分析の場合には、Northの議論を採用し、あるゲームのフィールドにおいては、アクター間で「認知的均衡」が見られることやアクター間で「共有された予想」が見られることを論じる (Aoki, 2001, pp.235-240, 邦訳 pp.256-261)。その一方で、レギュレーション学派や現代制度学派の場合には、制度が、個々のアクターの認識とは関わりなく、存在するモノとして議論する。レギュレーション

学派の場合には、5つの制度諸形態がシステム全体で上手く機能するためには、アクター間でのコンフリクトを内在化した、例えば、労働者と経営者との間での「妥協」が必要であることを強調する (e.g., Boyer, 1986, p.54, 邦訳 p.87)。あるいは、現代制度学派は、制度がアクターに先駆けて、先験的に存在することを主張し、かつてのWilliamsonの議論が鶏と卵のどちらが先かという無限退行問題に陥ると批判してきた (Hodgson, 1988)。

②ある制度を現実化する様な実践的な行為の多様性：新制度学派や比較制度分析の場合もまた、儀礼や文化的な行為、あるいは慣習のような行為も含まれるという認識は見られる。しかしながら、それら行為に対する意味づけや、それらの説明ロジックについては、注意を払う必要性もある。例えば、新制度学派のD. C. Northのロジックによると、そうした文化的な行為や社会慣習の様な行動は、フォーマルな制度を基礎づけるための役割を担うものの、それら自体が明示的な分析対象にはならない (North, 1990; 江口, 2009)。あるいは、比較制度分析の場合には、システムを構成する複数あるゲームフィールドの1つとして、アクターの行動を記述するための、変数の1つとして、分析に組み込んでいる (Aoki, 2002; Okuno-Fujiwara, 2002; 奥野, 2002)。つまり、端的に言えば、これらアプローチは、自身の分析の中に、儀礼の様な行為や社会慣習の様な行為を組み込んではいないもの、それら自体は分析対象ではない、ということである。

その一方で、この細目に対して、最も明確な回答を与えているアプローチは、現代制度学派である。G. M. Hodgsonは、無意識的行為としての「慣習」が制度の形成と維持に重要な意味を持っていることを繰り返し論じている (e.g., Hodgson, Samuels and Tool, 1994, p.303; Hodgson, 2001, p.291)。そして、レギュレーション学派の場合、その主たる分析対象がマクロ経済の規則性という主題でアプローチを開始したために (e.g., Aglietta, 1974)、アクターの行為が重要な意味を持つ状況、説明を要する

場合は、そうした既存の制度が機能しない場合に限られるものの、その際の行動原理の1つとして、P. Bourdieuの「ハビトゥス」が援用される⁵⁾ (e.g., Boyer, 2003)。

以上の様に、前節の第1の論点を明確にすべく設定した、これら2つの細目を巡っては、経済学における諸アプローチを検証した場合、新制度学派や比較制度分析よりも、相対的に現代制度学派やレギュレーション学派のアプローチの方が、盛山の議論と親和的であることを確認できる。

それでは続いて、前節の第2の論点、すなわち、制度の下での、アクターの自発的な行為や複数の行動パターンが仮定されているのかという論点についても、③制度の下でのアクターの自発的な行為の想定、④制度の下での複数の行動パターンの想定という2つの細目に分けて、検討してみる。

③制度の下でのアクターの自発的な行為の想定：新制度学派の場合には、基本的に、アクターが限定合理的であるという前提の下で、かつ自己利益の最大化を目指して、制度を創るという考え方を採用している。また、比較制度分析では、アクター間での「合意」やアクター間での行動が共通化するに至る過程において、アクター間での模倣や学習が重要な意味を持つことが指摘されている (e.g., 青木, 1995; Aoki, 2002)。また、現代制度学派の「慣習」は、各自の学習能力や受け取る情報量の差や、それらを通じた、新たなルールの「創発」や「イノベーション」といった内容を巻き込んでいる。あるいは、レギュレーション学派で援用されるハビトゥスは、先に見た、盛山が指摘する (d) 制度に従う行為のうち2種類の行為、すなわち、(ア) 規則的規範に従うこと、(イ) 手続き的ルールに従うこと、の2種類併せ持ってもいる。これら2つのアプローチの行為論の詳細については、次章で改めて検討する。

④制度の下での複数の行動パターンの想定：新制度学派や比較制度分析では、「合意」ないし、アクター間で行為が収斂していく過程において、行動パターンの多様性を認めるが、一端、それがアクター間

で共有された状態、ルール化された状態を制度と同義な状態とみなしているため、ある特定の制度の下で、他のアクターと異なる行動は、逸脱や例外とみなされるか(新制度学派)、その制度が崩壊し変化する過程に入ることを意味する(比較制度分析)。換言すると、これらのアプローチでは、制度の下では、何らかの形で、平等であるか同等の行為を取ることが、可能であると見なされている。こうした理解に対して、レギュラシオン学派は、制度がアクターの行動に与える影響を、「規格化」という概念によって説明している。これは、主体に対して「社会的に区分けし、場所を定め、諸個人にさまざまな機能に割り振り、集団を階層化し、さまざまな役割を与えること」を意味する。そして、今日の経済主体間での社会的な競争は、「制度化」された妥協によって規格化されていると論じられている(Aglietta and Brender, 1984, pp.13, 76, 邦訳 pp.27, 95)。あるいは、現代制度学派は、ある制度の下でも、アクター間で複数の行動パターンが共存しうることを、前項目に挙げたイノベーション等を想定していることから類推できる。

以上の様な、第2の論点を巡る2つの細目の検証からは、新制度学派や比較制度分析によっても部分的ないし、その一部が説明されていること、ならびに、これら2つアプローチの説明と、レギュラシオン学派や現代制度学派の説明を比較した場合、相対的に見て、後者のアプローチのグループの方が、有益な回答を持っている可能性が高いこと、以上の2つを確認できる。

I. 3 小括：若干の補足

本章では、社会学における盛山の制度とその下でのアクターの行動理解を取り上げた上で、これと、経済学における制度諸アプローチの説明を比較・検証してきた。

そして、本章での一連の検討結果を踏まえて言えば、まず、第1に、大きく言えば、経済学における制度諸アプローチは、制度の下でのアクターの行為

の多様性を巡って、社会学における制度論ほどの精緻な説明を準備していないということである。

なぜなら、恐らくディスプリンの性質上、経済学は、基本的に、システム全体としての資源配分状況や経済成長を主題とし、アクターの多様な行為の中でも特に、経済的な活動に限定しているからであり、盛山の言葉に即して言えば、「制度を利用する行動」にのみ焦点を当てているからである。加えて、経済学それ自体の歴史を遡れば解ることであるが、そもそも、経済学は、17世紀のフランスで、統治者がいかに国全体を治めるのかという統治論の1つとして、「物質的な富を増大させることを目的に国家の資源を管理する技術、あるいは実践的な学問」としての、*economie politique* として、始まったということと無縁ではない(長尾・長岡(編監訳), p.286)。あるいは、経済学者として最も著名な、Adam Smithもまた、18世紀のスコットランドの政治学・法学者であり、彼の有名な『諸国民の富』もまた、「富の増加を目指す政策とその原理を研究するための一種の政策技術、あるいは政策科学」としての目的をもったものだった(*ibid.*, p.287)。つまり、現代においてこそ、検討対象の1つとされるものの、少なくとも、20世紀に福祉国家論が大々的に展開するまでは、例えば、国民の個々人や特定の階層に対してどのような政策を提供することが望ましいか、といった主題は、経済学の長い歴史において主要なものではなかったし、まして、システムの中の微細な個々の経済状況を、明示的に取り上げる必然性も、為政者や政策担当者にはなかったということである。これは、経済学における、代表的なマイクロ経済分析が、議論の初めにおいて、個々人や企業の行動を述べつつも、最終的には、経済システムの状況を析出することにその意義を置くことから、そうしたシステム分析重視の態度は、依然として変わっていないことを理解できる。

しかし、そうであったとしても、執筆者としては、第2に、今日の経済学の制度諸アプローチの中には、具体的に言えば、レギュラシオン学派や現代制度学

派と言ったアプローチには、社会学の制度論とも対話しうる説明も見いだせるということに注目したい。ただし、既に述べた様に、レギュレーション学派の場合には、システム全体での経済状況が悪化し、既存の制度が不全に陥った場合という条件がつく。

そして、第3に、例えば、社会学における制度論との対話といった学際的な検討を積極的に進めようとするなら、それは、本稿での議論を超えることであるものの、例えば、経済アプローチとして、究極的には、制度の経済アプローチがシステム論を放棄し、局所論へと転換する可能性も否定できないということである。ただし、そのことによって、これまでの既存の経済アプローチにとっては、説明が困難であった新たな主題とその分析への扉を開くというメリットを見出す可能性もある。あるいは、それによって、最終的に、既存アプローチ自体の理論的な深化へと結実するのも知れない。

以上の3つの内容を踏まえた上で、本稿では、制度の下で、特に、アクターの多様性・異質性がどの様に説明されるのかということに問題に集中し、まず、次章では、現代制度学派の「習慣」とレギュレーション学派で援用される「ハビトゥス」について、より精緻な理解を試みる。そして、続く第三章では、これまでの議論を踏まえた上で、制度の下でのアクターの多様な行動パターンを説明するためのロジックを整理しつつ、試論することとした。

II. 行動原理としての「習慣」と「ハビトゥス」

本章では、まず、現代制度学派が行動原理として想定する「習慣」と、レギュレーション学派が、特に、ある制度の変化や構造変化が生じる場合のアクターの行動原理の1つとして援用する「ハビトゥス」を取り上げ、最終的に、これらの行動原理によって、制度の下でのアクターの行動パターンの複数性や、アクター間での多様性が説明出来るのかを検討する。

II. 1 現代制度学派における「習慣」

現代制度学派の代表的論者である G. M. Hodgson は、1980年代以降の認知科学における経験的成果を、自身の方法論的な基礎として援用することで、例えば、一般的なミクロ経済分析で想定されている、アクターの行動を最大化原理によって扱う手法は、人間行動を理解する上で、極端な1部分のみを説明する手法であり、それによって捉えられない大半のアクターの行動を説明することに失敗していると批判する (e.g., Hodgson, 1988, pp.73-116, 訳 pp.78-123)。そして、この具体的な代替案として、「膨大で複雑な情報を伴う包括的な合理的計算を行うことなく、行動パターンを維持する手段」たる習慣やルーティンに依存した行動を、「心理的機能としての習慣」に基づく行動として理解する案が、提起されている (e.g., Hodgson, Samuels and Tool, 1994, p.303; Hodgson, 2007, pp.106-107)。

この「心理的機能としての習慣」に基づく行動仮説の核心は、次の3点にある。まず、第1には、アクターの思考・判断に必要とされる情報や知識は、文化的なものや「社会的に形成されたサインあるいは手段、思考の習慣を含む社会的で制度的なもの」を含んでおり、純粋に個人的なものではない要素を含んでいるため (ibid., p.59)、制度によってアクターの行動の枠組みが与えられると想定されている点である。また、この意味において、制度が、アクターに対して先行する先験的なモノであり、実在のモノとして想定されていることも確認される。

続いて、第2に、習慣を意味する具体的な行動として、(a) ある制度の下で通時的に反復される行動を意味する習慣的な行動、(b) アクター同士での関係性によって特定されるルーティン化された行動、(c) 各人の思考に応じた個人的な選択に基づく様な熟慮を重ねた行動、これら3つのタイプが想定されている。このことから、簡潔に言えば、アクターは、完全に、常時、構造に規定された行動を取る訳ではないし、自らの自発的な行動と選択もまた取りうることを把握できる。

そして、第3には、特に重要なこととして、各アクターの行動を基礎づける「心理的機能としての習慣」は、学習や個人的な経験を経て固有に獲得されていくものであり、ある制度の下でパターン化される習慣行動と区別されるものである点である (Hodgson, 2007, p.107)。加えて、習慣行動は、例えば、「悪」習慣という言葉がある様に、通常、合理的な行動や自己利益に適った最大化原理に基づいて説明されうる行動を指さない。

以上の様な核心を持つ行動仮説によって基礎づけられるアクターは、「社会的で文化化 (encultured) された個人」(Hodgson (ed.), 2002, p.XXII) と定義されている。さらに、アクターは、自己の「心理的機能としての習慣」を獲得する上で、他のアクターと学習やコミュニケーションを必要としており、ここに他者との関係が必然的に生じる。ただし、このアクターの関係性は、必ずしも、目的を共有する集団や協調的な関係を意味しないし、同じ行動を選択し共有出来る同質的なアクターが想定されている訳でもない。なぜなら、アクター間で、社会的な位置の違いや社会的に規定された役割の交替、そして、コミュニケーションを行う上での各人が保有する情報量の違いなどが想定されているからである (e.g., Hodgson, 1999, pp.189-203, 邦訳 pp.238-252, 2007, p.99)。そして、制度それ自体は、「継続する思考と行動の習慣の生産と再生産とを通じて、部分的に人間行動の社会的結合と形態を課すもの」と理解されてもいる (Hodgson, 1998, p.180)。

II. 2 レギュラシオン学派で援用される「ハビトゥス」

レギュラシオン学派を代表する R. Boyer は、社会学の P. Bourdieu の「ハビトゥス」との親和性について、分析レベルやその強調点を異にするものの「親戚関係」にあるという。具体的には、第1に、構造変化をマイクロレベルで理解する上で有益であることが、さらに第2に、一般均衡理論にみられるような主体に対置する主体像を基礎づける上で有力な概

念であることをそれぞれ指摘している (Boyer, 2003, pp.77-78; 2004, p.7, p.171)。

その上で、ハビトゥスそれ自体について取り上げると、それは、以下のような特徴を持っている。第1に、ハビトゥスは、「構造化する構造、つまり習慣行動および習慣行動の知覚を組織する構造であると同時に、構造化された構造」であり、主体の行動を基礎づけ規則づけるものである (Bourdieu, 1979, p.191, 邦訳 p.263)。

ただし第2に、ハビトゥスは、ある構造に対する主体の自動的、機械的な反応を意味しない。それは、「生成的自発性」として、ある規定を前提としつつも、その下で発揮される主体自身の主体的・自発的な選択を含んでいる (Bourdieu, 1987, p.96, 邦訳 p.126)。なぜなら、ハビトゥス自体が主体の経験を通じて次第に書き換えられ修正されていくからである (石井, 1993, pp.139, 144)。また、主体の行動に対する規定と、それに従った主体の行動とは区別されるからである (Bourdieu, 1980, pp.137-38, 邦訳 pp.131-32; 1987, p.81, 邦訳 p.105)。例えば、チェスを行う時、2人の主体は、ゲームの規則 (règle) たるチェスのルールに拘束される。その一方で、ゲームで相手に勝つという「戦略」に基づく主体の行動は、ルールに従ってプレーする点で規則正しい (régulier) 行動であっても、いつどの駒を使うかという点で規則化 (régulation) された行動でない。換言すると、プレーは、ルールを双方が理解しているという前提の下で、主体のルールを熟知、内面化している程度に応じた自発的な判断、すなわち主体の「ゲームの感覚」に基づいて展開されるものであり、事前に確定されていない。

第3に、ハビトゥスは、主体の行動や立場にみられる共通性と異質性を説明する。例えば、主体間での上流、中流、下流といった社会階級の相違は、階級間での音楽や食べ物の趣味や嗜好の違いに基づく行動の違いに、また、文化資本や社会資本に対するアクセスの仕方の違いにそれぞれ結びつく。その一方で、同じ階級内では、主体の行動に共通性が確認

される (Bourdieu, 1979, pp.189-248, 邦訳 pp.260-343)。そして、この時の社会的な位置の相違に基づく主体間での相互作用は、権力の相違に基づく支配者-被支配者といった形を伴うものとして論じられている。

第4に、ハビトゥス自体が、ある社会的構造の変化を契機として、それに対応する主体の行動次第で変化や分化を遂げることである。例えば、アルジェリアに資本主義に基づく諸制度が導入された時、それまで農民間で共有されてきた農村共同体的なハビトゥスは、新たな諸制度と適合しなくなった。この時、農民は、新たな諸制度に適應するハビトゥスを獲得し社会的な地位を維持しえた者と、それを獲得しえずに社会的に没落していく者に分かれたという (Bourdieu, 1977, pp.45-65, 邦訳 pp.60-87)。

II. 3 小括

習慣とハビトゥスの間には、制度の下でのアクターの行動を理解する上で、以下の共通点を見出すことが可能である。

第1に、両概念は、主体間でみられる行動の共通性の程度や新たな行動の生成によって制度の維持や再生産に影響が及ぶプロセスを説明する点である。例えば、(a) 各アクターの自発的・創造的な選択 (習慣) やアクターの自身の判断や自発的な対応 (ハビトゥス) や、(b) 全ての行動が、事前に確定されてはいないこと (両概念) が想定されている。

また、第2には、前述第1の内容が、制度を前提とした主体間での学習やコミュニケーションを通じて展開すると考えられている点である。そして、それらの展開が制度を前提としつつも、アクター間で異なる位置や関係性を巻き込んで展開するものとして論じられていることである。具体的に言うと、情報や知識の獲得に関わる主体同士の関係性やそれぞれの位置の違い (習慣) や時として権力を伴う社会的文化的な関係や立場における主体同士の違い (ハビトゥス) などが指摘されている。

両概念は、これら2点での共通点に加えて、親和

的な関係にあることも付け加えておくことが出来る。例えば、現代制度学派は、ハビトゥスもまた習慣に近い概念的な役割を果たしていることを認めている (Hodgson, 2001a, p.293)。

ただし、両概念の間には相違もまた見られる。第1には、アクター間での行動の相違を、一方は情報や知識 (習慣) という観点から、他方は権力や社会的な地位 (ハビトゥス) という観点から論じるという、分析視角の違いである。第2に、アクターの行動にみられる自発性や主体性の程度に関して、習慣は、ハビトゥスと比べて相対的にそれを大きく重視していることである。

そして、以上の検討結果を踏まえると、第1章において取り上げた、盛山が指摘する制度の下でのアクターの行動としての、(a) 制度を実践する行為について、両概念は、精緻な説明を与える。また、(d) 制度に従う行為が、単に制度に従うのみならず、アクター自身の主体性や意志にも関わる選択を巻き込んでいることが解る。あるいは、(c) 制度を抽象表現する行為は、例えば、現代制度学派における習慣が、社会的結合にも関わっていると説明している点からも理解できる。そして、特に議論しなかったが (b) 制度を利用する行為は、レギュレーション学派と現代制度学派が共に、経済行動を分析している点において、ほぼ自明なことである。

III. 制度の下でのアクターの多様な行動パターンとその説明ロジック

本章では、これまでの検討結果を用いつつ、制度の下で、アクターの行動パターンが、複数見られることを理論的なロジックとして試論し、これによって、どういった新たな検討対象と課題が生じるのかを確認する。

III. 1 アクターに対する前提条件：アクター間での持続的な異質性を巡って

これまで、個々のアクターがどういった前提条件

に置かれているのかということについては、論じていない。それゆえ、若干の補足をここで、与えておく必要があるだろう。

周知の様に、経済学の初歩的な教科書においては、一般的に、個々人の選好それ自体は主観的なものであって、それ自体が問われることはない。その一方で、自己利益の最大化を追求するという行動パターンは、全ての者が等しく営むと想定されており、その判断は合理性という基準によって担保される。例えば、新制度学派では、アクターは、基本的に「限定合理的」だと90年代まで、想定されてきた。これは、完全な合理性を実現することは、計算能力や未来への予知といった点でアクターは限界も有しているがために、サブ・オプティマルな行動を採るという意味である。ただ、近年では、行動経済学や神経経済学の展開によって、非合理的な行動パターンが経験的に積み重ねられているため、この合理性を基準としてアクターの行動を論じることの意味が、規範論としてはともかく、少なくとも現実的な分析においては問われてきている（江口，2010）。

あるいは、比較制度分析は、進化ゲームを分析ツールとして、ゲームのプレイヤーの利得構造や行動様式をあらかじめ設定した上で、個人（プレイヤー）から説明を始める点、ならびにゲームの結果を複数均衡として表す点では、現代制度学派によって批判されているゲーム理論的な手法と同種の手法である。その一方で、進化ゲームは、以下の2点において、ゲーム理論と異なる手法でもある（*e.g.*, 佐伯・亀田，2002）。これは、第1に、通常のゲーム理論においてはプレイヤーの選好が想定されるのに対して、進化ゲームにおいてはプレイヤーの行動の形式として読み替えられている点である。第2に、ゲームによって導出される複数均衡が、通常のゲーム理論では、最適化ないし、準最適化という視点から解釈されるのに対し、進化ゲームで、通時的な「適応」や「淘汰」という視点から解釈される点である。つまり、進化ゲーム理論においては、ゲーム理論におけるプレイヤーと比べて能動的と言えるプレーヤ

ーの間で学習や模倣が繰り返られることによって、通時的に均衡の形成のあり方や均衡状態が変化すると考えられている。つまり、ゲームを始める段階においては、複数の行動パターンが想定可能であるものの、通時的に、アクター間ある特定の行動パターンが共有されることになる。

従って、新制度学派、あるいは比較制度分析は、これまでも述べてきた様に、アクター間での行動の共有性・同一性が重要視されているということである。あるいは、ある1つの制度の下では、アクター間でその様になっているという理解である。

これに対して、現代制度学派やレギュレーション学派の場合には、主流のミクロ経済分析に対する批判を前提に置いたアプローチであるが故に、そうした立場を採らない⁶⁾。このことは、前章での検討からも解る。そして、レギュレーション学派の場合には、既に取り上げた、「規格化」や「ハビトゥス」の援用という観点から、制度の下で、少なくとも社会的に異なる立場や地位の人々が存在するという前提を置いていると言える。

加えて、人間行動を仮説化する上で、経済学の制度アプローチでは、認知科学における知見・到達点をその根拠に置くということも、アプローチとしての1つの特徴である。ただ、この際にも、新制度学派や比較制度分析は、人間行動メカニズムにおける共通性の側面を相対的に強調する一方、他方で、現代制度学派のアプローチでは人間行動にみられる差異を相対的に強調するという、異なる傾向を少なくとも確認できる（江口，2010）。それゆえに、本来、こうした、方法論的基礎の妥当性については、認知科学における成果それ自体を、科学的厳密性の観点から篩い分けて、論証する必要があることを付け加えておきたい。

Ⅲ. 2 制度の下でのアクターの持続的な多様性及び異質性を説明するためのロジック

それでは、本稿で一連の内容を踏まえつつ、ある制度の下でのアクターの行動パターンの多様性や、

異質なアクターが共時的に存在することを説明するためのロジックを試論していく。それは、便宜的には、次の図1の様に表わすことも可能である。そして、以下では、この図に即して説明していく。

まず、これまでの検討内容から、ある制度の下でも、アクター間で世界観や行動が一致しないことを明示するために、三角、台形、そして六角形ということなるアクター a, b, c を想定する。そして、この仮説は、ある制度に対して、①第1章で検討した様に、アクター間で共同主観性が成立することを前提とはしないこと、②第2章で検討した様に、「習慣」や「ハビトゥス」によって説明されるような、アクター自身による自発的な選択や行動があること、これら2つの意味を表わしている。加えて、仮に、比較制度分析や新制度学派が想定するような、個々のアクターがアクターとしてなんらかの共通ないし標準的な特徴を持っていても、それを妨げないことを意味するべく、アクター a, b, c が、アクターとしての特徴や行動を表す集合を A (a1, a2...an) とした場合、それらに条件づけられつつも、自らが新たな行動を生み出す可能性があることを破線の相互矢印で示している。また、制度からアクター a, b,

c とそれぞれ結ばれている破線の相互矢印は、③レギュレーション学派で、想定されるような「規格化」や、前章での「習慣」や「ハビトゥス」によっても強調されるように、ある制度の下では、各アクターへの異なる社会的な役割や位置がもたらされること、④アクター間で異なる世界観や前述③のアクター間で異なる制度での位置や役割に応じて、制度を利用し、実践していること、これら2つを意味する。あるいは、その時、制度の特徴を表す集合を I (i1, i2...in) とすると、その一部が各アクターにそれぞれ与えられていることを示している。

そして、アクター a, b, c の間には、何らかの関係性が見られることを想定し、3人のアクターの間には二重線が引かれている。それは、具体的には、利害関係でも、搾取の関係でも、協調的な平等な関係でもありうる。あるいは、アクター c が、アクター a, b から排除されているといった状態も想定できるだろう。ここで、特に重要なことは、そうしたアクター間での関係性は、論理的に言えば、制度の特徴を表す集合 I とアクターの特徴を表す集合 A、そして各アクター自身の能力や主体性や自発性を、認知科学や神経経済学の知見によって、仮に経験的

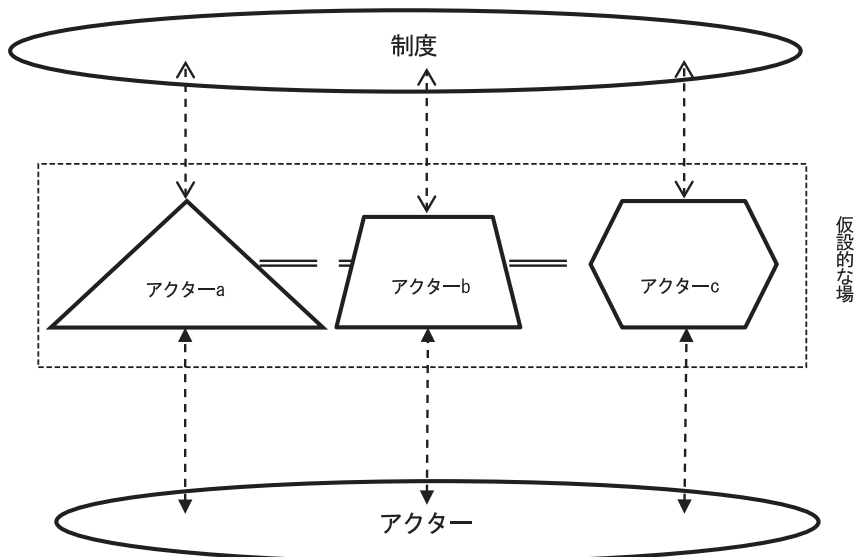


図1 制度の下での共時的に異質で多様な行動を採るアクター

事例に基づいて客観的にPの集合 (p_1, p_2, \dots, p_n) と表せるならば, A, I, Pいう3つの集合によって, 記述される, ということである。

つまり, アクター間での関係性こそが, 少なくともA∧I, あるいはA∧I∧Pで表わされるのであって, 制度の下でのアクターの行動の多様性やアクター間での異質性を論じる上では, 重要な結節点になるということである。つまり, 制度とアクターとの関係性を精緻に理解しようとするのであれば, 我々は, アクター間での関係性を検討対象として, 明示的に取り扱うべきであるという結論を析出することになる。それゆえ, 本稿では, これを取り扱うことを意図して, 制度とアクターとの間に, 仮説的な場を設けることをまずは, 提案したい。

Ⅲ. 3 小括

まず, 本章で試みた, アクター間での関係性に注目したロジックを提供することを, 制度の経済アプローチの文脈に照らした形で述べると, それは, 例えば, 制度変化の需要は説明されてもその供給を規定する要因や変数を独立したものと認識していない(原, 1999, pp.30-31)という, 主に, 新制度学派や比較制度分析に向けられる, アクターの行為論の延長で制度を論じることへの批判や, 新制度学派が, 制度が必要とする理由・根拠として挙げる, 市場を利用する上での「取引費用」自体の直接的な測定は不可能にも関わらず, 取引費用の節約に応じた組織選択を論じることは同義反復的な表明であるという指摘(宮本, 1991, p.21)に答えつつ, ある制度が維持する中で, その変化につながりうる異なるロジックを明示するという意味を持ちうる。

加えて, 本章での試論は, 習慣やハビトゥスを用いる, 現代制度学派やレギュレーション学派のみならず, 比較制度分析や新制度学派の説明もまた巻き込んでいるということも, 確認しておきたい。本稿でのロジックにおいて, それら学派の説明は, 制度の下で, アクター同士で, 同一の行動パターンを取っている状態, あるいは, 制度の下で全てのアクター

がそれを実現できる状態を述べているものとして理解可能である。あるいは, 制度を巡って, 共同主観性が偶然みられる状態を示しているとも理解できる。

しかしながら, そうした説明は, 現代制度学派やレギュレーション学派の説明と比べた場合, あるいは, 社会学における盛山の議論を踏まえて考えた場合, 極めて稀なケースを述べている例としても見なされるだろう。

Ⅳ. 分析の方向性と課題

本章では, アクター間での関係性を明示的な分析対象として据えることで, 制度の経済アプローチにとって, いかなる新たな研究主題が, 浮かびあがってくるのかを簡単に敷衍した上で, 本稿で論じられなかった課題について述べ, 本稿の議論を終えたい。

Ⅳ. 1 制度の下でのアクターの関係性とA. Senの アプローチとの対話の可能性

前章において, 本稿は, 制度の下でのアクター間での関係性を説明するためのロジックとして, 制度の特徴を表す集合をI ($i_1, i_2 \dots i_n$) と表現した。そして, もし, この時, Iに含まれる i_1, i_2 といった各変数が, 序数的に $i_1 > i_2 > i_3$ というような形で, 何らかのある制度の下でのアクターの権利や役割に優劣をつけて決められると仮定すると, 誰が最も優れた i_1 を受け取るのかということや, あるいは, 逆に, ある制度に属していてもその恩恵を受けられない者がいることや, 排除されている者の存在を記述することができるだろう。こうした場合には, それは, 具体的な, アクター間での利害関係や権力関係になりうる。あるいは, 基数的に, $i_1 = i_2 = i_3$ と定められるのであれば, それは, 全てのアクターが等しく同じ権利や役割を担っているという, 新制度学派や比較制度分析が想定する様な世界を記述することを意味する。

こうした, 制度のアクターに対する社会秩序としての役割については, 経済学の制度アプローチ内部

で殆ど論じられないものの、潜在能力アプローチで、有名な A. Sen は、例えば、「われわれの機会と展望は、どのような制度が存在しどの様に機能するかに決定的に左右される」と言った形で、潜在能力の改善における制度の重要な役割を指摘している (e.g., Sen, 1999, p.142, 邦訳 p.161)。

そして、この A. Sen のアプローチと経済学における制度分析との融合可能性については、元々、制度の経済アプローチ内部ではなく、途上国の経済分析を対象とする開発経済学の絵所秀紀 (1997) によって、示唆されたものの、少なくとも我が国の制度の経済アプローチでは、これまで、取り上げられていない。

それゆえ、この内容の詳細は、別の機会に改めて精緻に検討する必要があるものの、アイデアのレベルで言えば、A. Sen の潜在能力アプローチは、少なくとも次の2点を経済学の制度諸アプローチに対して示唆を与えていると考えられる。

第1に、潜在能力アプローチの基本的な分析の立脚点が、個々の主体の選好や行動形式に置かれておらず、他者との関係性の中での主体に置かれている点である。加えて、Sen による一連の分析手法に関しては、例えば、鈴木 (1998, pp.200-201) や後藤・鈴木 (2002, pp.136-138) によって、Sen の主張が厚生経済学の文脈において例外としてみなされる内容であるものの、現状において、彼の指摘を例えば、「進化的ゲーム理論」といった形式的な数式やモデルによっては、論理的に説明出来ないことが認められている。換言すると、新制度学派や比較制度分析のアプローチが、直ちに Sen のアプローチを取り込める状況にあるとは言い難い。

その一方で、例えば、絵所・山崎 (1998, p.69) によって、Sen の発想を生かした方法が「国、地域、社会階層、性差それぞれのレベルで、どのような潜在能力が欠如しているのかを歴史学的・社会学的な観点から具体的に分析することであり、その原因はどこにあるのかを探求することにある」と指摘されていることを踏まえると、Sen のアプローチと習慣

やハビトゥスといった概念に基づくアクターの行為論との間には、社会的・文化的要因を重視するという立場や視点において、少なくとも接点を持ちうる。

そして、第2に、アクター同士での関係性や制度が、アクター同士での貧困状態に、より広義に解釈するとアクター間での経済格差の状態に影響を与えると Sen によって考えられている点である。これは、経済学の制度諸アプローチでは、十分に検討されていないか想定されていないような、1つの新たな研究主題である。

IV. 2 社会的・文化的なものの中に潜む経済的な要因の実証分析

本稿では、アクター間での相違・異質性を論じるための仮設的な場を設けることを提起した。

そして、この前提条件としては、繰り返し述べている様に、習慣やハビトゥスによる行動分析は、大きく言って、アクター同士での行動の相違とアクターの関係性を強調する点、ならびにそれらを必ずしも、合理性や制度の下でのアクターの行動の同一性といった形で、理解し得ないものとして把握する点、これら2点に特徴を持つ。また、アクター間での関係性に焦点を当てた、そうした仮設的な場においては、社会的・文化的な要因に基づくアクター同士の関係性やネットワークを分析の対象として特に中心的に扱うことが想定される。例えば、血縁関係に基づく財閥の存在やネットワーク、二者関係、民族や部族、カースト、そして異教信徒といった形で捉えられるようなアクター同士での結びつきや、それらの関係性の中で生じるアクター同士で異なる行動を同時に把握するということである。加えて、この時、そうしたアクター同士の関係性や、その中でのアクター間で異なる行動は、直接的に文化や社会的な規範といった要素に関わるため、経済的な効率性というような相対的な形での評価が出来ないか、そうすべきものではないだろう。

例えば、タイにおける90年代のアジア経済危機への対応とその後の対策は、旧来の血縁関係に基づく

財閥の存在に依存した形で行われたために、先進諸国におけるシステムと比べると不十分な形での変更が終わったことが指摘されている (e.g., 末廣, 2002, pp.313-369)。また、アフリカ諸国や現在のイラクといった国家機能が直ぐに転覆するか、既に行っている状況の下では、宗教的、文化的な民族や部族間で時として暴力を伴う対立と指導者間での話し合いによる協調が繰り返されており、アクター同士での意見をまとめていくような経済的・政治的な形式的なシステムの構築事態が困難である。

つまり、これらの例から考えられることは、制度によって、アクターの行動を制約し、特定の行動を規範化しえない状況では、その他の社会的・文化的な要因に基づくアクター同士の関係性やネットワークが、フォーマルな合意形成を可能とするような形式的なシステムや制度を代替・補完する役割や、それらのシステムが将来的にどのように形成するのかという条件を持っているということである。より明確に言えば、それは、例えば、従来は儀礼や文化的行為、あるいは社会慣習として見なされていたモノの中にも、経済学が対象とする金銭に関わる行動がないかを検証することで、新制度学派の D. C. North の分類でいう所の文化や社会慣習を意味する「インフォーマルな制度」それ自体を、分析対象に据えるという研究の方向性である。

IV. 3 残される課題

以上の様な議論から、制度の下でのアクターの関係性やアクターの様々な行為に着目することで、少なくとも、いくつかのこれまで、経済学の制度アプローチにとっては、新たな研究主題に取り組む可能性を確認することが出来る。そして、最後に、本稿では十分に検討していない論点、あるいは残されている課題として、2点を取り上げておきたい。

まず、第1に、仮に、制度の下で、アクターの行動パターンが多様であることや、アクターの関係性が重要な意味を持つことを前提に場合、それが、経済システム全体において、いかなる意味を持つのか

という点である。これについては、本稿で全く検討していない。しかし、本稿での議論から言えることは、制度とアクターという局所的な分析であっても、それを精緻に展開することで、いくつかの新たな研究主題や論点が見出されるということであり、経済全体のシステム分析に厳格にこだわらずとも、制度アプローチが独自に取り組むべき課題は、依然として残されているということである。そして、それを展開していく上では、社会学のみならず、文化人類学や政治学といった諸関連学問領域とも手を携えていくことが、有効であるとも思われる。

また、第2に、これは近年の動向として補足しておくべき点である。本稿での主題に関わって、制度の下でのアクターの多様性を分析するツールとして、例えば、マルチ・エージェント型のシミュレーションによって、その状態を表すという手法が発達してきている (e.g., 生天目, 2004)。そして、この手法を用いつつ、例えば、S. Bowles (2004, 邦訳2013) は、いわゆる従来のホモ・エコノミクスと変わる、互惠的な人間像や、アクター間での異質性について言及しているが、彼の説明と本稿での議論との違い、あるいはそれに対する評価に関する検討を行ってはいない。それゆえ、これについては別に改めて検証すべき課題としたい。

こうした問題を残したままであるが、とりあえず、制度の下でのアクターの行為の多様性や、制度の下でのアクター間での関係性に着目することが、経済学の制度アプローチの今後の展開にとって重要な意味を持っていることを伝えられたならば、本稿での議論は、とりあえず尽くしたものとして考えたい。

付記

本論文は、立命館大学人文社会科学研究所助成プログラム「学際知に基づく制度論的ミクロ・マクロ・ループ論の体系化」(2014-17年)での研究の一端である。

註

1) 例えば、A. Coddington は、J. M. Keynes 以後の

アプローチの展開について、「『標準的な分析方法のなかにケインジアンを調和的に導入しようとしたら、何を変更し、あるいは放棄すべきか』ということが問われる」と指摘した上で、彼の後に登場したアプローチが3種類になることを示している (Coddington, 1976, p.1258)。それは、より具体的に言えば、「根本主義: Fundamentalist」のアプローチ (*ibid.*, p.1259)、「水力学的ケインズ主義: Hydraulic Keynesianism」のアプローチ (*ibid.*, p.1265)、そして、「再構成された還元主義: Reductiolism」のアプローチ (*ibid.*, p.1270)である。

- 2) 旧制度学派の方法の特徴として、例えば、Dugger (1992, pp.74-81) は、(1) 規範的モデルを構築したこと、(2) 分析単位としての制度の重要性を指摘したこと、(2) 心理学的な観点から行動主義を採用したことを挙げている。あるいは、Rutherford (2000) によれば、旧制度学派の優位性として (a) 現実問題への取り組み、(b) 科学性、(c) プラガマティズム哲学や心理学などの学際性が指摘されている。ただし、これらの優位性は、戦間期を通じて損なわれたという。
- 3) 新古典派(一般均衡分析)における市場は、(a) 諸個人の財交換(取引)がオークション(価格)によって瞬時に達成される、(b) 取引に関わる全ての情報が完全に公開されている、(c) 取引の前提とされる所有権特に私的所有権が完全に確立している、(d) 市場は普遍で自明、という前提で想定されている (North, 1990, pp.30-31, 邦訳 pp.40-42)
- 4) 社会科学全般における制度アプローチの協働という観点から言えば、例えば、比較制度分析 (Aoki, 2010) は、進化ゲームの形式をより一般化し、政治的ゲームや社会ゲームを巻き込む学際型のアプローチへと展開させているが、例えば、文化的な次元でアクター間での共有予想を仮定している点や、社会規範が内生的に生まれるアプローチを採用している点など、別途、検証すべき内容を含むため、その上で改めて評価することとした。
- 5) ハビトゥスの援用以外にも、コンヴァンション理論を用いる動きも見られるが、例えば、若森・大田 (1994, pp.69-70) によると、コンヴァンション理論の安易な援用によって、制度諸形態の起源、諸制度のヒエラルキー編成、そして制度形成に関わるレギュレーション学派の特長が「合意」に還元されてしまうと言う。あるいは、Lipietz (1994, p.85, 邦訳 p.126) によると、「レギュレーション学派の場合、構造がつねに利害の対立する主体を登場させると考えて、矛盾的性格を有する構造から出発します。コンヴァンション学派の場合、構造は存在せず個人が存在するだけです。逆に合意—諸個人によって取り決められるが「忘れられてしまう」合意—によって構造をつくり出すことが問題になる」。ただし、コンヴァンション学派は、主体行動にみられる政治的な側面を取り入れることや、社会学の知見を生かしてマクロ構造の分析と結びつけることを試みている (e.g., Favereau and Lazega, 2002, pp.7-11)。
- 6) 例えば、R. Boyer は、第1に、旧制度学派の Veblen の発想からレギュレーション学派の議論に汲み取るべき点があることを、第2に、方法論的な立場として、方法論的個人主義とも全体主義とも異なる「Hol-individualisme」(Boyer, 2003b, pp.1-12) の立場にあることを、それぞれ指摘している。

参考文献

- Aglietta, M., (1976) *Régulation et crises du capitalisme: L'expérience des Etats-Unis*, Calmann-Lévy. (若森章孝他 (訳) 『資本主義のレギュレーション理論: 政治経済学の革新』大村書店, 1989年。)
- Aglietta, M. and Brender, A., (1984) *Les Métamorphoses de la société salariale*, Calmann-Lévy. (齊藤日出治他 (訳) 『勤労者社会の転換: フォーディズムから勤労者民主制へ』日本評論社, 1990年。)
- Aoki, M., (1996) "Toward a Comparative Institutional Analysis: Motivations and Some Tentative Theorizing", *The Japanese Economic Review*, vol.47, no.1, pp.1-10.
- Aoki, M., (2001) *Towards a Comparative Institutional Analysis*, MIT Press. (瀧澤弘和・谷口和弘 (訳) 『比較制度分析に向けて』NTT出版, 2001年。)
- Aoki, M., (2010) *Corporations in Evolving Diversity*:

- Cognition, Governance, and Institutions*, Oxford University Press. (谷口和弘 (訳) 『コーポレーションの進化多様性: 集合認知・ガバナンス・制度』 NTT 出版, 2011年。)
- Bourdieu, P., (1977) *Algerie 60: Structures économiques et Structures temporelles*, Éditions de Minuit. (原山哲 (訳) 『資本主義のハビトゥス: アルジェリアの矛盾』 藤原書店, 1993年。)
- Bourdieu, P., (1979) *La Distinction: Critique sociale du jugement*, Éditions de Minuit. (石井洋二郎 (訳) 『ディスタンクシオン: 社会的判断力批判1』 藤原書店, 1990年。)
- Bourdieu, P., (1980) *Le sens pratique*, Éditions de Minuit. (今村仁司・港道隆 (共訳) 『実践感覚1』 みすず書房, 1988年。)
- Bourdieu, P., (1987) *Choses dites*, Éditions de Minuit. (石崎晴己 (訳) 『構造と実践: ブルデュー自身によるブルデュー』 新評論, 1988年。)
- Bourdieu, P., (2000) *Les structures sociales de l'économie*, Seuil.
- Bowles, S., (2004) *Microeconomics: Behavior, Institutions, and Evolution*, Princeton University Press.
- Boyer, R., (1986) *La théorie de la régulation: Une analyse critique*, La Découverte. (山田鋭夫 (訳) 『レギュラシオン理論: 危機に挑む経済学』 藤原書店, 1990年。)
- Boyer, R., (1990) "The Capital Labor Regulations in OECD Countries: From the Fordist 'Golden Age' to Contrasted National Trajectories", *CEPREMAP*, no.9020.
- Boyer, R., (1996) "Seven Paradoxes of Capitalism", Discussion paper, presented to the International Conference on Socio-Economics (SASE) at Geneva University.
- Boyer, R., (2003a) "L'anthropologie économique de Pierre Bourdieu", *Actes de la recherche en sciences sociales*, no.150, pp.65-78.
- Boyer, R., (2003b) "Les institution das la théorie de la régulation", *CEPREMAP*, no.2003-08.
- Boyer, R., (2004) "Pierre Bourdieu analyste du changement ? : Une lecture à la lumière de la théorie de la régulation", *CEPREMAP*, no.0401. (山田鋭夫 (訳) 『資本主義 VS 資本主義: 制度・変容・多様性』, 藤原書店, 2005年。)
- Boyer, R. and Orléan, A., (1992) "How Do Conventions Evolve", *Journal of Evolutionary Economics*, vol.2, no.3, pp.165-178.
- Boyer, R. and Saillard, Y., (1995) *Théorie de la régulation: L'état des savoirs*, La Découverte. (Translated by Shread, C., [2002] *Régulation Theory: The State of the Art*, Routledge. ; 井上泰夫 (抄訳) 『現代「経済学」批判宣言: 制度と歴史の経済学のために』 藤原書店, 1996年。)
- Coddington, A., (1976) "Keynesian Economics: The Search for First Principle", *Journal of Economic Literature*, vol.14, no.4, pp.1258-1273.
- Dugger, W.M., (1992) *Underground Economics: A Decade of Institutional Dissent*, M.E.Sharpe, Inc.
- Denzau, A. and North, D.C., (1994) "Shared Mental Models: Ideologies and Institutions", *Kyklos*, vol.47, pp.3-31.
- Eggertsson, T.B., (1990) *Economic Behavior and Institutions*, Cambridge University Press. (竹下公規 (訳) 『制度の経済学: 制度と経済行動』 晃洋書房, 1996年。)
- Favereau, O. and Lazega, E. (eds.), (2002) *Conventions and Structures in Economic Organization: Markets, Networks and Hierarchies*, Edward Elger.
- Hodgson, G.M., (1988) *Economics and Institutions: A Manifesto for a Modern Institutional Economics*, Polity Press. (八木紀一郎他 (訳) 『現代制度派経済学宣言』 名古屋大学出版会, 1997年。)
- Hodgson, G.M., (1992) "Institutional Evolution and Methodological Individualism", in Caldwell, B.J. and Boehm, S., (eds.) *Austrian Economics: Tensions and New Directions*, Kluwer Academic Publishers, pp.185-192.
- Hodgson, G.M., (1993a) *Economics and Evolution*, Polity Press. (西部忠 (監訳) 森岡真史他 (訳) 『進化と経済学: 経済学に生命を取り戻す』 東洋経済新報社, 2003年。)
- Hodgson, G.M., (1993b) "Institutional Economics:

- Surveying the 'Old' and the 'New',
Metroeconomica, vol.44, no.1, pp.1-28.
- Hodgson, G.M., (1994a) "The Return to Institutional Economics", in Smelser, N.J. and, Swedberg, R., (eds.) *The Handbook of Economic Sociology*, Princeton University Press, pp.58-79.
- Hodgson, G.M., (1994b) "Some Remarks on Economic Imperialism and International Political Economy", *Review of International Political Economy*, vol.1, no.1, pp.21-28.
- Hodgson, G.M., (1994c) "The Evolution of Socio-Economic Order in the Move to a Market Economy", *Review of International Political Economy*, vol.1, no.3, pp.387-404.
- Hodgson, G.M., (1995) "The Political Economy of Utopia", *Review of Social Economy*, vol.53, no.2, pp.195-213.
- Hodgson, G.M., (1996a) "The Challenge of Evolutionary Economics", *Journal of Institutional and Theoretical Economics*, vol.152, no.4, pp.697-706.
- Hodgson, G.M., (1996b) "Varieties of Capitalism and Varieties of Economic Theory", *Review of International Political Economy*, vol.3, no.3, pp.381-484.
- Hodgson, G.M., (1997) "The Ubiquity of Habits and Rules", *Cambridge Journal of Economics*, vol.21, no.6, pp.663-684.
- Hodgson, G.M., (1998) "The Approach of Institutional Economics", *Journal of Economic Literature*, vol.34, no.1, pp.166-192.
- Hodgson, G.M., (1999a) *Economics and Utopia: Why the Learning Economy is not the End of History*, Routledge. (若森章孝・小池渺・森岡孝二 (訳) 『経済学とユートピア：社会経済システムの制度分析』 ミネルヴァ書房, 2004年。)
- Hodgson, G.M., (1999b) *Evolution and Institutions*, Edward Elgar.
- Hodgson, G.M., (2000a) "From Micro to Macro: The Concept of Emergence and the Role of Institutions", in Burlamaqui, L., Castro, A.C., and Chang, H., (eds.) *Institutions and the Role of the State*, Edward Elgar, pp.103-128.
- Hodgson, G.M., (2000b) "What is Essence of Institutional Economics?", *Journal of Economics Issues*, vol.34, no.2, pp.317-329.
- Hodgson, G.M., (2001a) *How Economics Forgot History: The Problem of Historical Specificity in Social Science*, Routledge.
- Hodgson, G.M., (2001b) "Reconstitutive Downward Causation: Social Structure and the Development of Individual Agency", in Fullbrook, E., (ed) *Intersubjectivity in Economics*, Routledge, pp.159-180.
- Hodgson, G.M., (2002a) "Darwinism in Economics: From Analogy to Ontology", *Journal of Evolutionary Economics*, vol.12, no.3, pp.259-81.
- Hodgson, G.M., (2002b) "The Evolution of Institutions: An Agenda for Future Theoretical Research", *Constitutional Political Economy*, no.13, pp.111-127.
- Hodgson, G.M., (2003) "The Hidden Persuaders: Institutions and Individuals in Economic Theory", *Cambridge Journal of Economics*, vol.27, pp.159-173.
- Hodgson, G.M., (2004) "Introduction", in Hodgson, G.M., (ed.) *Recent Developments in Institutional Economics*, Edward Elgar, pp.VI-XXIX.
- Hodgson, G.M., (2007) "Institutions and Individuals: Interaction and Evolution", *Organization Studies*, vol.28, no.1, pp.95-116.
- Hodgson, G.M., (ed.) (2002) *A Modern Reader in Institutional and Evolutionary Economics: Key Concepts*, Edward Elgar.
- Hodgson, G.M. and Screpanti, E., (eds.) (1991) *Rethinking Economics: Markets, Technology and Economic Evolution*, Edward Elgar.
- Hodgson, G.M., Samuels, W.J., and Tool, M.R., (eds.) (1994) *The Elgar Companion to Institutional and Evolutionary Economics*, Edward Elgar.
- Hollingsworth, J. and Boyer, R., (eds.) (1997) *Contemporary Capitalism: The Embeddedness of Institutions*, Cambridge University Press. (長尾伸一・長岡延孝 (編監訳) 『制度の政治経済学』 木鐸社, 2000年。)

- Lipietz, A., (1985) *Mirages et Miracles: Problèmes de l'industrialisation dans le tiers monde, La Découverte*. (若森章孝・井上泰夫 (訳) 『奇跡と幻影』新評論, 1987年。)
- Lipietz, A., (1994) "De l'approche de la régulation à l'écologie politique: une mise en perspective historique. Interview: G.Cocco, F.Sebai, C.Vercellone", in Vincent, J.M., (ed) *Futur antérieur*, Éditions L'Harmattan, pp.71-100. (若森章孝 (監訳) 若森文子 (訳) 『社会学の思想 6 : レギュレーションの社会理論』青木書店, 2002年, pp.109-144。)
- Lipietz, A., (1997) "Warp, Woof and Regulation: A Tool for Social Science", in Bento, G. and Strohmayr, U., (eds.) *Space and Social Theory: Interpreting Modeling and Postmodernity*, Blackwell, pp.250-284.
- North, D.C., (1981) *Structure and Change in Economic History*, W.W.Norton. (中島史人訳 『文明史の経済学 : 財産権・国家・イデオロギー』春秋社, 1989年。)
- North, D.C., (1983) "A Theory of Institutional Change and the Economic History of the Western World", in Hechter, M., (ed.) *The Microfoundations of Macro-sociology*, Temple University Press, pp.190-249.
- North, D.C., (1984) "Transaction Costs, Institutions, and Economic History", *Journal of Institutional and Theoretical Economics*, vol.140, no.1, p.7-17.
- North, D.C., (1986) "The New Institutional Economics", *Journal of Institutional and Theoretical Economics*, vol.142, no.1, pp.230-237.
- North, D.C., (1990) *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, Cambridge University Press. (竹下公規 (訳) 『制度・制度変化・経済成果』晃洋書房, 1994年。)
- North, D.C., (1991) "Institutions", *Journal of Economic Perspectives*, vol.5, no.1, pp.97-112.
- North, D.C., (1993) "Institutions and Credible Comment", *Journal of Institutional and Theoretical Economics*, no.149, pp.11-23.
- North, D.C., (1994) "Economic Performance through Time", *American Economic Review*, vol.84, no.3, pp.359-368.
- North, D.C., (1997) *The Process of Economic Change*, UNU/WIDER working paper.
- North, D.C., (1999) *Understanding the process of Economic Change*, IEA Occasional Paper, no.106.
- North, D.C., (2005) *Understanding the Process of Economic Change*, Princeton University Press.
- Okuno-Fujiwara, M., (2002) "Social Relation and Endogenous Culture", *The Japanese Economic Review*, vol.53, no.1, pp.1-24.
- Rutherford, M., (2000) "Institutionalism between the Wars", *Journal of Economic Issues*, no.34, vol.2, pp.291-303.
- Sen, A., (1977) "Rational Fools: A Critique of the Behavioral Foundations of Economic Theory", *Philosophy and Public Affairs*, vol.6, no.4, pp.317-344.
- Sen, A., (1982a) *Choice, Welfare and Measurement*, Basil Blackwell. (大庭健・川本隆史 (抄訳) 『合理的な愚か者 : 経済学 = 倫理的探求』勁草書房, 1989年。)
- Sen, A., (1982b) *Poverty and Famines: An Essay on Entitlement and Deprivation*, Oxford University Press. (黒崎卓・山崎幸治 (訳) 『貧困と飢餓』岩波書店, 2000年。)
- Sen, A., (1985a) "Social Choice and Justice: A Review Article", *Journal of Economic Literature*, no.23, no.6, pp.1764-1776.
- Sen, A., (1985b) *Commodities and Capabilities*, North-Holland. (鈴木興太郎 (訳) 『福祉の経済学 : 財と潜在能力』岩波書店, 1988年。)
- Sen, A., (1987) *On Ethics and Economics*, Blackwell. (徳永澄憲・松本保美・青山治城 (訳) 『経済学の再生 : 道徳哲学への回帰』麗澤大学出版会, 2002年。)
- Sen, A., (1990) "Individual Freedom as a Social Commitment", *The New York Review of Books*, June 14, pp.49-54. (川本隆史 (訳) 「社会的コミットメントとしての個人の自由」『みずず』第358号, 1991年, pp.68-87。)
- Sen, A., (1999) *Development as Freedom*, Alfred

- AKnopf. (石塚雅彦 (訳) 『自由と経済開発』 日本経済新聞社, 2000年。)
- Williamson, O.E., (1975) *Markets and Hierarchies: Analysis and Anti-Trust Implications: A Study in the Economics of Internal Organization*, The Free Press. (浅沼萬里・岩崎晃 (訳) 『市場と企業組織』 日本評論社, 1980年。)
- Williamson, O.E., (1984) "The Economics of Governance: Framework and Implications", *Journal of Institutional and Theoretical Economics*, vol.140, no.2, pp.195-223.
- Williamson, O.E., (1985) *The Economic Institutions of Capitalism: Firms, Markets, Rational Contracting*, Free Press.
- Williamson, O.E., (1994) "Transaction Cost Economics and Organization Theory", in Smelser, N.J. and Swedberg, R., (eds.) *The Handbook of Economic Sociology*, Princeton University Press, pp.77-107.
- Williamson, O.E., (1996) *The Mechanisms of Governance*, Oxford University Press.
- Williamson, O.E., (2000) "The New Institutional Economics: Taking Stock, Looking Ahead", *Journal of Economic Literature*, vol.38, no.3, pp.595-613.
- 青木昌彦 (1995) 『経済システムの進化と多元性：比較制度分析序説』 東洋経済新報社。
- 青木昌彦 (1996) 「経済学は制度をどう見るか」 大山道広・西村和雄・吉川洋 (編) 『現代経済学の潮流 1996』 東洋経済新報社, pp.27-29。
- 青木昌彦 (2002) 「なぜ制度の多様性は進化しながらも存続するのか」 ボワイエ, R.・スイリ, P. F. (編)
- 青木昌彦他 (著) 山田鋭夫・渡辺純子 (訳) 『グローバリズム宣言：バクス・アメリカナを超えて』 藤原書店, pp.213-238。
- 青木昌彦 (2003) 「比較制度分析の可能性：転換期にきた日本経済をどう考えるか」 『経済セミナー』 5月号, pp.34-41。
- 青木昌彦・奥野正寛 (編) (1996) 『経済システムの比較制度分析』 東京大学出版会。
- 青木昌彦 (2013) 『青木昌彦の経済学入門：制度論の地平を拓げる』 筑摩書房。
- 石井洋二郎 (1993) 『差異と欲望：ブルデュー「ディスタクシオン」を読む』 藤原書店。
- 江口友朗 (2009) 「近年の制度アプローチの分析領域と『インフォーマルな制度』：D. C. Northの新制度アプローチと G. M. Hodgsonの現代制度アプローチの比較から」 『経済志林』 第76巻第3号, pp.141-173。
- 江口友朗 (2010) 「近年の制度アプローチにおける行為論的基礎の検討：認知科学における科学的根拠に基づいて」 『経済志林』 第77巻第3号, pp.319-360。
- 絵所秀紀 (1997) 『開発の政治経済学』 日本評論社。
- 絵所秀紀・山崎幸治 (編著) (1998) 『開発と貧困：貧困の経済分析に向けて』 アジア経済研究所。
- 絵所秀紀・山崎幸治 (編著) (2004) 『アマルティア・センの世界：経済学と開発研究の架橋』 見洋書房。
- 奥野正寛 (2002) 「社会的関係と内生的文化」 大塚啓二郎他 (編) 『現代経済学の潮流2002』 東洋経済新報社, pp.3-22。
- 斉藤日出治 (2003) 「ブルデューとレギュレーション学派経済学：ハビトゥス、レギュレーション概念と再生産概念の刷新」 宮島喬・石井洋二郎 (編) 『文化の権力：反射するブルデュー』, pp.309-331。
- 佐伯胖・亀田達也 (編著) (2002) 『進化ゲームとその展開』 共立出版。
- 鈴木興太郎 (1998) 「機能・福祉・潜在能力：センの規範的経済学の基礎概念」 『経済研究』 第49巻第3号, pp.193-203。
- 鈴木興太郎・後藤玲子 (2001) 『アマルティア・セン：経済学と倫理学』 実教出版。
- 末廣昭 (編) (2002) 『タイの制度改革と企業再編：危機から再編へ』 アジア経済研究所。
- 盛山和夫 (1995) 『制度論の構図』 創文社。
- 生天目章 (2004) 『ゲーム理論と進化ダイナミクス：人間関係に潜む複雑系』 森北出版。
- 原洋之介 (1999) 『エリアエコノミックス：アジア経済のトポロジー』 NTT 出版。
- 宮本光晴 (1991) 『企業と組織の経済学』 新世社。

The Problem of Institutional Approaches in Economics : A New Logic to Explain Institutional Behaviors and the Heterogeneity of Actors

EGUCHI Tomoakiⁱ

Abstract : This paper presents a new logic to explain the heterogeneity of actors and variety of institutional behaviors in order to define the various interrelationships between actors and institutions. The presented analysis is based on several primary institutional approaches such as the modern institutional approach, French régulation school, comparative institutional approach in Japan, and new institutional economics. To achieve our purpose, we first revisit the several hypotheses of institutional behaviors from the perspective of institutional theory in sociology (Section I). Then, we examine two important concepts originally proposed by Bourdieu, namely “habitus” that is often quoted by the French régulation school and “habit” in the modern institutional approach, which allow us to relate the fields of economics and sociology in order to focus on several patterns of institutional behaviors (Section II). In Section III, after describing theoretically the detailed interaction between actors and institutions, we propose a new analysis of actors’ pluralistic behaviors under the institutional framework. We conclude in Section IV by discussing two directions in which to develop future analysis by using this new framework. The first direction is to combine current theoretical institutional approaches with the capability approach proposed by Sen. The second is to examine the economic effect or meaning that is hidden by certain behaviors such as cultural actions or actions based on social customs. In other words, we analyze informal institutions themselves as defined by North.

Keywords : methodological individualism, holism, behavior, social customs

i Associate Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University